



SSKS

療育ねっとわーく川崎

2015年11月20日発行
No.182 (2800部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 谷 みどり

みんなの伝言板

ご感想は e-mail : kouhou @ rond. jp までどうぞ
☆編集メンバー 遠藤・佐藤・谷・七瀬・前田・和田

でんでん虫 クリスマス会

♪今年もやってきた楽しいひととき みんなでいっしょに歌って踊ろう♪

2015年12月19日(土)

13:00 開場 13:30 開始

場所: 川崎市立中央支援学校
(旧 川崎市立看護学校)

※うわばき、ビニール袋をお持ちください

会費: 500円(当日受付にてお支払い下さい)

お問い合わせ
社会福祉法人なごみ福祉会 療育相談でんでん虫
TEL: 044-911-2612 FAX: 044-911-0462
Mail: dendenmushi@nagomi-fukushi.or.jp

第17回 全国障害者生活支援研究会

「発ちあがる意思 起ちあがる主体」

2016年
2月13日(土) 9:50~17:00
講演I
「主体的に生きる ~自閉症の僕の七転び八起き~」
作家 **東田 直樹**
『自閉症の僕が跳びはねる理由』
『あるがままに自閉症です 東田直樹の見つめる世界』等著

講演II
「意思決定支援の国際的潮流 ~イギリスとオーストラリアの現状から~」
弁護士 **水島 俊彦**

実践報告
「“主体的に生きる”を支える」
松本 哲 (川口太陽の家・埼玉) / 市岡 武 (サポートセンター沼南・千葉)

2月14日(日) 9:30~15:30
分科会 ①本人の思いを聴く ②生きにくさへの支援
③エピソード記述 ④行動障害 ⑤サポートシステム

◆会場 新宿NSビル(東京都新宿区西新宿2-4-1)
NSスカイカンファレンス(30F)
NS会議室(3F)

◆参加費 (懇親会費別途6,500円)
【両日とも参加】正会員10,000円 情報会員11,000円 その他12,000円(学生6,000円)
【1日のみ参加】正会員 6,000円 情報会員 6,500円 その他 7,000円(学生3,500円)

* 詳細は、開催要項 または サポート研ホームページをご覧ください。

<主催>全国障害者生活支援研究会(サポート研)
神奈川県川崎市川崎区京町2-24-4-608
TEL/FAX 044-271-8788
ホームページ: <http://support-ken.net/>
E-mail support-ken@forest.ocn.ne.jp

<申込先>京王観光興行 調布支店
TEL 042-484-2881
FAX 042-484-1321

こんなとき どうするの

Q 放課後等デイサービス事業等の施策整備により、学齢期の子どもたちは、平日18時ころまで、重い障害のある子どもたちも、家庭以外で安心して過ごせる場が増えてきています。ところが、高等部を卒業すると、15時30分には通所から帰宅して帰るような状況で困られています。(地域活動ホームなどの多機能型の支援をされている、社会福祉法人横浜共生会の小沢さん「障害施設担当」にお聞きしました。)

横浜では、成人の夕方支援の問題はおこっていませんか。
小沢 残念ながら、当法人内の法人型地域活動ホームでは親御さんや家族の就労保障の面からの利用は出来ないことになっていきます。

川崎同様の課題が派生していると思われま。

小沢 もともと、横浜独自の地域活動ホームは就労保障の観点はなく、当法人の経営する地域活動ホームも通所後に生活支援事業として一時ケアへご家族の都合等で時間単位でのケア・サポートする事業がありま

すが、決まった曜日や時間での利用は出来ない現状があります。現行では通所されている時間内での就労に留まっています。又、ご家族によっては通所後の移動支援や居宅介護等のサービスを組み合わせ

共生会では、どのような対応をされていますか。

小沢 前述のように課題としての認識はありつつも、ほとんど対応できていません。当法人の意識の甘さや声なき声に対するアンテナが張れていない結果であると思います。

法人内における「地域生活支援センター海」は制度の狭間に対するサービス提供を創出する目的で開設し、居宅介護事業を実施しています。登録ヘルパーの担い手が少なく、上記の通所後の支援等に結び付かず苦慮している現状です。介護職員初任者研修も実施しておりますが、同修了者を当法人登録ヘルパーに採用するのは稀です。言ってみれば地域福祉の人材育成を目的としているの

地域活動ホームの事業に対して、横浜市独自の助成金等はあるのでしょうか。

小沢 横浜市の法人型地活ホームの市単補助は次の通りです。ざっくりですが、今年度予算からは以下の通りです。

- ①地活の基本運営費として約2970万円
- ②生活支援事業費(ショートステイ・一時ケア・余暇支援・おもちゃ文庫*実績払い含む)として約3740万円
- ③上記の計6710万円の市単補助が計上されています。

今月号の目次

- 1 こんなときどうするの.....1
- 2 療育ねっとわーく.....3
- 3 2016年4月1日から「障害者差別解消法」が施行されます.....4
- 4 とは、どんなところ?.....7
- 5 ロンドまっつりのお知らせ.....5
- 6 明日香のたまご.....6
- 7 横浜市の障害者地域活動ホーム.....7

(本誌は会員のみ配布)

発行所 郵便番号一五七〇〇七三 世田谷区砧六二六二一
特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会 定価一〇〇円

おそばプロジェクト

ご協力をお願いします。
今年も、岩手県下閉伊郡山田町の仮設住宅に年越しそばを届けます。
2年が限度の「仮設」住宅での生活も期限延長されて5年目になりました。災害公営住宅や高台への移転は、まだまだ遅れていて、山田町をはじめ岩手県の7市町村の仮設住宅の入居期限がさらに1年延長となったそうです。すべての被災者が、冬は隙間風と結露に苦勞される住宅から、安定した住居に移れる日はいつになるのでしょうか。

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp <http://rond2981.jimdo.com/>
(会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500円 賛助会費一口 2000円

療育ねっとわーく川崎 15周年記念 江川理事長講演会

テーマ「障がいのなくしかた」

【日時】2015年12月3日(木) 11時~12時半
【会場】アソシエ CHACO 向ヶ丘遊園タワービル
【会費】入場無料

【第2部】江川理事長を囲んで懇親会
時間: 12:30~14:00
場所: サポートセンター

【問い合わせ】044-930-0160
jimukyoku@rond.jp

会員・賛助会員募集

④この他に受託事業（相談支援・自立生活アシスタント・後見的支援事業等）として約5400万円を計上しています。以上は平成27年度の当法人内地活ホームの1事例です。

この様に市の予算を付けて頂き大変感謝しております。しかし、これまで来るには障がい当事者×家族会（親の会等）×福祉関係者等×行政や市民の方々などの多大な努力の賜物です。ご承知の通り、市に在っては（財）横浜在宅障害者援護協会（現・市障害者支援センター）が1973年に親たちによって設立され現在に至っております。同会はその後市の障がい福祉に多大な影響を与えたことはよく知られていますが、この様に一人ひとりの声を集め、個の繋がりを公へのツナガリに変えていく！ 真に必要なものは声を集めて市民共同の財産として市民協働の基に創りだしていくことが今、時代に求められていると思います。

—— 今後の障害のある方の支援について、ご意見をお聞かせください。小沢 昨今のマスメディアによる発信では社会福祉法人の譲渡に関わる

金銭の話や障がい系施設での虐待事件等々、社会福祉法人の在り方が問われています。本来、社会福祉法人は障がいの有無によらず人々の暮らしをサポートし、安全で安心な社会のあり様を、実践を通じて問い続け、具現化する役割があるのではないのでしょうか。

いま、福祉制度は支援費制度以降の措置から契約制度に、この十数年制度変更の波に晒されています。制度は所詮人間の創ったもの、どこかに不備や不十分さが残ります。しかし、「契約」行為そのものは個人の権利や生き方を尊重し支持していくと思えます。言い尽くされているかもしれませんが、日々生きる当事者個々人の生き方を大切に、その人らしく生きられる地域・社会にならないと、生きていて（きて）良かった感を持ちえないかも知れません。また、当法人では障がい者支援施設を開設しています。市単の補助もあり国基準の人員配置を上回る職員を配置しており、市外施設からみれば羨ましいと言われるかもしれませんが、個々人への支援の状況からは、とても「その人らしく生きていく」とは

言えない状況です。入所施設の限界つまり、横浜を含めて今以上の予算措置を講じる必要があります。その為には国民的な支持がないと難しいと思います。

〇〇省では財源の絡みで介護保険との統合を捨てた訳では無いようですが、予算の裏付けがあれば継続且つ国民的合意が得られるのか。生きる上で障がいを持つということは等しく全ての人たちに与えられた条件ですし、障がい当事者や暮らしに困難を抱える人たちがこの社会の構成員として認められた社会が必要でしょう。急がば回れ、適うなら特別な入所施設ではなく、障がいの状態に関わらず、地域の中で暮らす場を創ること。具体的には、地域の中で暮らしの拠点を整備して小さな事業所を地域の中に点在させる点と点の支援を面の支援に変えていくこと。地域の中での出会いが、人と人のツナガリの新たな関係性を創り上げ、障がい当事者だけでなく多くの人たちの無限の可能性・生きる力を育み広げていく様な気がします。

医療ケア交流会（10月28日）

2才の幼児さんから30代のお子さんのママまで来られて、盛り上がりました。

幼児さんは、経鼻経管栄養でしたが、自分で抜いてしまうので胃ろうにしたそうです。

現在の療育センターでの様子や児童発達での様子も話してくれました。

進路相談の日でしたが、高等部ママも来てくれてビックリしました。

みんなで話したかったそうです。中原養護学校のそばにお住まいなのに近くの生活介護では受けてもらえず、ベッドの数が無いなどは工夫すればどうにかなりそうなのに、遠くまで通わなくてはいけない現実をみんなで話し合いました。

学校にほとんど行けてないので、みんなで交流したいとタクシーで来てくれたママもいました。色んな年代の先輩たちと話して、嬉しそうな表情でした。

横浜市の障害者地域活動ホームとは、どんなところ？

「障害者地域活動ホーム」は、在宅の障害児・者及びその家族等の地域生活を支援する拠点施設として、横浜市が独自に設置しているものです。相談支援事業も行う社会福祉法人型の活動ホームが18カ所、機能強

化型地域活動ホームが23カ所あります。

また、「機能型拠点」として、医療的ケアを必要とする重症心身障害児者等やその家族の地域での生活を支援するために、必要なサービスを

一体的に提供する機能を持つ拠点があります。主なサービスは、短期入所、日中一時支援、相談支援機能のほか、診療所が併設しています。また、生活介護（北西部のみ）及び、訪問看護、居宅介護等も行っています。

現在2カ所で、運営されています。横浜共生会には、新横浜、がつつビット西、どんとこい・みなみの3カ所の地域活動ホームがあります。どんとこい・みなみのホームページからご紹介します。

どんとこい・みなみの地域活動ホーム

相談事業
専門のコーディネーター一人一人に
適した福祉サービスの提供や生活上の
アドバイスをいたします。



生活支援サービス
障がい児者の居間の生活を支えるデイサービス
余暇活動とその家族を支えるショートステイ
一時ケアサービスを行います。

地域交流
おもちゃ文庫、地域交流室、イベントなど
地域に住む人たちが気軽に利用でき、地域
の人が交流できる場を提供します。

ネットワークづくり
区内の作業所、活動ホーム、医療機関、施
設福祉団体、行政などと一緒にネットワー
クを作り、サービスの調整に取り組みます。

★ごあいさつ



まずはご相談下さい、どんな相談もお受けします。そして、どうしたら解決できるか一緒に考えます。
どんとこい・みなみでは、相談事業を柱に、生活支援（一時ケア、ショートステイ）、デイサービス、余暇活動支援、みなみっこルーム、地域交流・ホランディア活動支援などのサービスを通して、様々なニーズに対して支援をします。
どんとこい・みなみでは個々を大切にし、自分で選び、自分で決める支援をします。

★基本理念

障がいのある人とその家族が、地域の中で安心して暮らせるために、今あるサービスをコーディネートして、できる限り迅速に個々のニーズに応えます。
また、安心して暮らせるネットワークを構築するための中軸として、誰もが地域の中で分け隔てなく一緒に暮らせる共生の社会の創造を目指します。



★生活支援事業の事業内容



■一時ケア
原則2歳からご利用いただけます。危険や無理のない体勢で、ご利用者の皆様のニーズに合わせて受け入れていきます。特にプログラムは設けず、自由に過ごしていただいています。送迎のついてはお申し込み時にご相談下さい。（原則バスポイントを含む学校送迎のみ）



■ショートステイ
原則学齢期の方からご利用いただけます。事前に利用の理由をお伺いすることがございます。（日程等の相談をさせていただくこともございます）お部屋は和室2部屋、洋室2部屋をご用意しておりますが、緊急枠として、常時1室は空室とさせていただきます。



■みなみっこルーム
障がいのある子ども達と親同士の遊び場と交流の場の提供をします。また、障がいの有無に関らず、出会いの場として地域の子ども、親との遊び場、交流の場としての活用を進めます。夏場はプールを開催しています。（その他の季節は砂場を開放）

■施設入浴サービス

自宅での入浴が困難な方に、どんとこいの浴室をご利用いただけます。原則として送迎つきのサービスになっています。詳しくは相談担当者までお問い合わせください。

明日香のたまてばこ



みなさん、今日は。段々寒くなってきたね。気づけば、もう11月になってしまいました。後一ヶ月半程で今年が終わってしまいます。あーあ、嫌だ嫌だ！

今年は、大したことをしていない様な・・・。プール、訓練、GDP川崎を中心に、自分の身体を労りながら、まあまあ良い感じで生活を送れたかなと感じています。ヘルパーさんのサポートを受けながら、程々に身体を動かさず無理はしない！それが一番ですね。ですが、それだけではダメなんです。来年は、もう少し頑張りたいと思っはいるのですが・・・。

10月の初め、お台場のビックサイトで行われた国際福祉機器展へ行ってきました。毎年行っていて、去年は手動車椅子を色々試乗し、その後、無事に手動車椅子を作る事が出来ました。

福祉機器展で一番良いのは、実際に試乗が出来た事です。世界各国から色々なメーカーさんが集まっているので、乗ろうと思えばあちこちの手動車椅子に乗れます。格好いいとかは

パンフやネットでも分かりますが、乗り心地や介助者の押しやすさ、扱い易さ等は、実際に触ったり試乗したりするのが一番です。車椅子だけではなく、何でも試す事はとても重要ですよ。

今回、電動車椅子を中心に回りました。次に作るのは、電動テイルトが出来た電動を考えています。現在乗っているメーカーの所へ行ってみると、偶々いつもお世話になっている仲介業者の社長さんにお会いしました。私の目的を説明すると、何力所かのメーカーと一緒に説明しながら、試乗するのに行行してくれました。いつもなら適当に試乗し、説明を聴いていると時間が無くなり、あまり見れないというのが落ちました。社長さんのおかげで、とても効率よく試乗出来ました。本当に感謝しています。他にも、電動のまま車に試乗したり等、色々楽しかったです。

来年も絶対行きまーす！さあ、何を見ようかなあ？

鈴木明日香

療ねひろば

■療ねひろば
9月16日(水)新サポートセンターにて開催
参加者 親5人 当事者3人(みなさんいろいろありちょっと淋しい)(20名)

「車いすの方が市バスに乗った時、輪止めはしてくれただがベルトでの固定はしてくれず、ベルト固定による安全運航と運転手の接遇改善をお願いしてきたが、改善されず、車いすの方が転倒して怪我をした。(詳細な経緯については8月発行の療ねひろばに掲載)」

このことについて話し合った。

☆皆さんの意見
○東急バスを利用するが、乗客が座る(手摺り等に掴まる)のを確認してから発車する。
○車椅子の固定は、一緒にいる介助者がするという交通局の話はおかし

10月21日(水) 10時30分～12時30分
分・新サポートセンターにて開催
参加者 親11名 本人5名
「ボランティア」との交流会参加者の感想

○ボランティアとの交流はいいもんだなと思った。本人がとても楽しそうだった。
○休みの日、親子で出かけることがなかなかできないので、送迎してもらえたので楽しく過ごせた。
○親も参加することで、ボランティアに介助方法等教えられるので良いと思う。

障害者差別解消法ってなあに？
パンフレットには「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮をしないこと」が、差別になる。と書かれている。

い。介助者も利用者の安全確保をする義務はあるが、バスに乗車中の客の安全確保をする義務が運転手にはある。運行側にある。
○運転者個人と乗客個人のお互い様もありだと思ふ。せめて、正しい固定の仕方を教えてもらえたら！個人としては手伝えるかな？
○あくまで、運転者がバスの乗客の安全を確保して運行をする、ことは忘れたいけない。

☆皆さんからの意見
○小学校の時、通常級で過ごしていた。クラスの子がいろいろ工夫して関わってくれていた。
○小さい時から一緒にいる・関わっている↓当たり前存在になるよね
○地域の小学校の子どもたちが支援校の子どもたちと交流することを、地域の小学校の親からどうしてそういうところに行くのですか？という声が多々ある。いろいろな体験は無駄ではないよね。親も。

○差別解消法で、地域の中で当たり前前に生活する。を、皆が改めて考える良い機会になるのではないか。
夕方支援について
○親の就労のための夕方支援ではない、本人のための支援である↓偏見!?・差別!
○古本を回収、地域の清掃していること、行政の住民の迷惑にならない程度に、という言葉↓障害者への差別ではないか?! (佐藤良子)

12月の療ねひろば

12月16日(水) 10:30～12:30
新サポートセンターにて開催します
今月のテーマ「障害者差別解消法について」
来年4月からスタートする【障害者差別解消法】をテーマにして3回目。この法律は障害者権利条約を批准するためにできました。みんなで内容を共有するとともに、「こんなとき、どうするのだろうか?」など、あれこれ出していきましょう。

《他にテーマにしたい事がありましたら、どうぞ》
【連絡事項】
①療ねひろば 年に一度の【昼食会】新サポートセンターでそのまま行います。会費：1人1000円(どなたでもご参加いただけますので、お誘いあわせの上どうぞ。)皆様、お時間の許す限り是非ご出席ご参加いただけますよう宜しくお願いいたします。
お問合せやご意見、ご要望、テーマのリクエストなどは
電話 044-930-0160
FAX 044-930-0128
メール jimukyoku@rond.jp
療ね事務局：谷みどり・前田龍郎・佐藤良子・和田正義まで

クラッシュエント 新キャラクターのご紹介

エチュードの顔としてヴァイオリニストの香音を登場させてきましたが、今回は新たに2人のキャラクターをご紹介します。
指揮者の「託音」は、コンミス(指揮者を補佐する役割(コンマスの女性版)を務める香音の兄。腰の音符は香音のシユシユと同じもので、名前も兄弟で音の字を使っています。篠笛を吹く「莉理香」は、和楽器演奏が趣味な理系女子で、音楽家として活動するかたわら、薬剤師として働く一面も。
紙幅の都合上簡単な紹介になりましたが、今後も多くのキャラクターを作り、オーケストラの各パートの完成を目指して頑張ります。

第6回(画香織文金子文俊)



託音 莉理香

※本連載は、GDP内で活動するエチュードが担当しています。

2016年4月1日から「障害者差別解消法」が施行されます

「差別された！」と感じたこと、不快な思いをしたことはありませんか。《周りの人に、障がいことをわかっ

てもらえない》

・プールで楽しそうに飛び跳ねて喜んでる様子を見た親子連れ。子どもにも訊かれてもいないのに、「あ、あ、病気だよ!!」って間違った情報を教えていた。

・飲食店や乗り物内で、若い人たちが大きい声を出していても、皆知らん顔でいるのに、障害のある人が大きい声を出すと、ジロジロ見られてしまう。

・高齢者に障害を理解してもらえず、プールの更衣室（障害者用）で、着替えをしていたら、「親は健常者なのだから、出て行けと説教されました。いろいろな行事などの手伝いの依頼などに、一度断ると声をかけられ

ないことが多い。

・（やっと乗れたエレベーターで）女の人の手を子どもが触ってしまったら、「キヤ、嫌だ!!」といわれ、あやまりながら下りました。こちらの注意も足りなかったが、それ以後行きたくなくなった。

・（赤ちゃん用）バギーと障害児用バギーとを一緒にされ、電車の中で、「折りたたんで」といわれたことがある。

《障がい者への配慮が足りない》

・車いすの障がい者がいるのに、健常者がエレベーターに乗ってしまふ。・歩道に自転車が進んでいて動けない

・車いすの利用者さんとエレベーターに乗ったら、「あたりまえのようないわれた。」

《当事者の意思が優先されない支援》

・自由な外出ができない。・訪問看護が日中しかない。・ヘルパーが言うことを聞いてくれ

ない。・自分の望む生活スタイルではなく、介護事業所に合わせた生活じゃないと生活できない。

《明らか差別も》

・アパート（を貸してもらえないの）で一人暮らしができない。（不動産さがし）

「こうしてあげればよいのに!!」「こうなってほしい!!」などはあります。

・車いすやバギーの介助でエレベーターを乗る時、必要最小限の人が一緒に乗り、後の人はエレベーターや階段を利用することで、エレベーター利用がスムーズに。

・ハード面のこと、歩道が狭いうえに、傾いていると動かしにくい。何とかしてほしい。

・通路が狭いので、スーパーの買い物が大変。

・障害者用スペースに普通の人が入り止まっている。（バギーを広げるのにスペースが必要なので、困ってしま

う）

外出先でオムツ交換ができない。

◆コメント◆

2016年4月の障害者差別解消法施行に向けて、関係省庁で、「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮」についてガイドラインが作られています。11月には、厚生労働省が、福祉事業所向けのガイドラインを発表しました。

また、いくつかの自治体でも障害者を理解してもらうためのガイドブック等を作成しています。名古屋市中では、当事者の意見をもとにした、「こんなときどうすれば」というガイドブックができています。とても分かりやすく参考になります。この機会に、「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的権利を享有するかけがえない個人として尊重されるものである」との理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する（障害者基本法）」に一歩でも近づこうにしていきたいです。

Rondomatsuri

平成27年12月5日(土)10:00~15:00※雨天決行!!

Rondomatsuriは、みんなが集まるお祭りです。昨年までの2号館まつりから、Rondom全体で盛り上がる大きなイベントへ生まれ変わりました。この地域で活動している障がい者の支援施設が近隣で催しを開催します。

Rondomだけでなく、地域で、みんなでつながりましょう。この年の瀬にぜひお越しください。

第1会場

サポートセンター

- ☆東日本大震災復興支援 山田町物産品の販売
- ☆『障がい児の子育て支援ハンドブック』の販売
- ☆『ROCK&RONDO』作品展示・販売
- ☆『サポートセンター』作品展示・販売
- ☆サポートセンターって何？
Rondomって？ 何をする所？
『療育ねっとわーく川崎』の紹介

第2会場

Rondom 2号館 前

☆豚汁・軽食・わた菓子販売

Rondom 2号館 2階

☆「みんなの学校」《再上映会》

第1回 10:00~12:00

第2回 14:00~16:00

☆ライブ演奏~みんなで歌おう♪

ROCK&RONDO ~

12:30~13:30

出演：宝憧ハウジング

地域とつながろう!

☆スタンプラリーに参加して下さった方には粗品をプレゼント!! (詳しくは当日各会場にて)

☆同日開催

- 『川崎きた作業所・はっぴわーく』
- ミニバザー、お食事・手作り品販売
- 『和丘』手作り品販売

【お問い合わせ】

療育ねっとわーく川崎 サポートセンター Rondom Tel. 044-930-0160

※駐車場がありませんので、お車でのお越しの方は近隣のコインパーキングに駐車をお願いします。

